

庁議記録（令和3年4月6日開催分）

《その他事項》

◆令和3年度可児市職員研修計画について

（市長公室）

職員の資質向上を図るため、研修に関する取組方針と研修事業を定めることにより、計画的かつ効果的に研修を進めていく。

本年度は、「課題解決意識の向上と職階に応じた能力開発」、「自主研修の充実と各種研修に関する情報提供」、「誰もが活躍できる職場風土の醸成」の3つを重点項目として取り組む。

◆令和3年度可児市成人式の職員協力について

（市民部）

令和3年1月10日より延期していた「令和3年可児市成人式」を令和3年5月5日（水）に2部制で実施する。新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して行うため、入庁2・3年目職員の協力に加え、統括員として主査以上の職員協力を依頼するもの。

※式典・記念イベントは中止となりました。

◆可児市子ども家庭総合支援拠点の設置について

（こども健康部）

平成28年の児童福祉法の改正により、「可児市子ども家庭総合支援拠点」の設置が義務付けられた。可児市は令和2年度中に配置職員等の体制を整え、令和3年4月1日に「可児市子ども家庭総合支援拠点」として設置した。

主に妊産婦や乳幼児とその保護者と関わる子育て世代包括支援センターや児童相談所と連携し、すべての子どもとその家庭に切れ目ない継続的・包括的な支援を行うことを目的とする。

◆令和3年度春の花いっぱい運動の協力について

（建設部）

新型コロナウイルス感染症の対策として三密回避を徹底し、5月9日（日）に花いっぱい運動を開催するもの。また、花いっぱい運動の片付け作業を1・2年目職員研修として5月10日（月）に実施する。

※コロナの影響で4月26日に中止が決定されました。